

なかの 市議会だより

7月号

平成27年7月16日発行
No.41

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



▲平野小学校の運動会

● 議案件数及び議決内容	開会	閉会	会期	条例案	予算案	人事案	意見書案	決議	陳情	その他	● 市政一般質問
3件	6月4日	6月23日	20日間	3件	2件	1件	6件	1件	1件	1件	45件
承認				承認	可決	同意	可決	可決	不採択	可決	

6月定例会



青木豊一

新庁舎建設整備基本計画等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果と今後の対応について

質問 プロポーザルは非公開が全国一律なのか。

答弁 一律ではないと思う。

質問 A市は建築、構造、地震学、工学等の教授で構成、市関係者はゼロで公開が原則での運営だがどうか。

答弁 基本設計の選定。

質問 A市は公開ヒアリングの傍聴者の意見集約をしている。市長の見解は。

答弁 公平性確保、市民視線は大事なことと思う。

質問 第一設計は今回を含め市庁舎に関する業務に関

わっているかどうか。

答弁 今回は梓・第一設計共同企業体で性格が違う。

質問 第一設計は単独で1回、共同体で第一設計が携わっているがどうか。

答弁 共同体含め2回。

質問 審査の時間は。

答弁 13時〜17時過ぎと思う。正確に覚えてない。

質問 参加5者の得点は。

答弁 最適者と次点者のみを決めた。

質問 審査会は県関係職員2人、市関係者は副市長と

担当部長・課長の4人。参加業者の得点も未公開、絶対公正と判断できるか。基本計画策定業務委託業者を外すべきだと思うがどうか。

答弁 一定の優位性があったとは考えていない。

質問 第一設計と梓がジョイントを組んで新庁舎建設整備基本設計等業務委託を受けた。これは明らかに公平性を欠くものではないか。

答弁 今回の設計業務の参加業者は、特に優位性は働いていないと思う。

質問 プロポーザルでは、市から質問は同一で1回。各者の特徴を言えない。午後は非公開で問題であると思うがどうか。

答弁 開かれた行政、不審の点があれば改革する。

中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

質問 メリハリのある具体的・積極果敢な戦略の打ちしをしたらどうか。

答弁 そのような視点を持つことは重要と考えており心がけていく。

質問 積極的な周知が必要



町田博文

低投票率の原因究明について

質問 18歳選挙権の実現を機に、市民意識調査を行うかどうか。

答弁 調査を実施するなど

して、原因究明し、投票率向上につながる施策を研究していく。

質問 国から提供されるビッグデータ「地域経済分析システム」を積極的に活用したらどうか。

答弁 本市の産業構造分析等に積極的に活用していく。生活困窮者自立支援制度の着実な実施について

質問 国から提供されるビッグデータ「地域経済分析システム」を積極的に活用したらどうか。

答弁 本市の産業構造分析等に積極的に活用していく。

生活困窮者自立支援制度の着実な実施について

質問 積極的な周知が必要

ではないか。

答弁 今後、広報なかのの特集記事を掲載するほか、市の施設や病院、福祉施設等にパンフレットを設置するなど、実際に生活に困っている方の目に触れ、手に取ってもらえるような手法により、周知を図っていく。

質問 対象者をもれなく把握し、自立支援につなげてい

る。又公費支出はどうか。

答弁 コンサート、音楽隊員の宿泊費相当額を市と信州中野防衛協会等で負担。公費は21万8千円支出する。市民会館使用料はない。

その他の質問
子どもの医療費無料拡大
充実について
商店等のリフォーム事業の助成について
防災の季節に対する対応及び市道改良等について



ふるさと寄附金について

小林 忠一

質問 ふるさと寄附金は、平成20年から開始された。当初は、出身自治体に納税して所得税の控除を受けるシステムであった。現在は、お目当ての特産品の取得・

頑張る地域への応援の寄附である。

担当課 からの資料による平成26年度実績は、協力件数約4千600件・寄附金約5千900万円、お返しは、特産品の果実が一番人気であった。また、平成25年度は約600万円であり、約10倍に増加している。そこで、PR媒体としてのふるさと寄附金の活用状況はどうか。

答弁 広報なかの・ホームページのほか、民間事業者

が発信するふるさと納税に関する情報等にも掲載していただいている。また「ふるさと信州中野会」の会員の皆様へ、寄附金の内容を記載した「ふるさと情報」等を送り、PRに努めている。

質問 特産物の販路拡大策としてのふるさと寄附金の活用状況はどうか。

答弁 寄附者への特典は、中野市産業公社発行の農産物・特産品等が掲載されたカタログ「信州なかのまごころのカード」の中からお選びいただいている。昨年度は、完売品が出るなど、販路拡大に繋がっている。

質問 寄附したいと思える施策展開・導入はどうか。

答弁 本市の魅力をさらに

発信するため、特典の品揃えを拡充させ、寄附者が特典品を見やすく、選びやすくするため、デジタルカタログ化するほか、ポータルサイトから直接、寄附申出・決済が出来るように利便性の向上に努めている。

物品の発注・納入手続きについて

質問 納入業者の選定はどうか。

答弁 公金の支出であることから厳格な手続きを定め執行している。

質問 市内・市外の業者選定・指名はどうか。

答弁 業者の指名は、適正な競争が確保されることを

条件に、まず、市内業者を優先している。平成26年度は、1件当たりの購入予定価格が3万円以上80万円以下は、教育委員会からの発注を除き、市内業者は延べ923者で約98%であった。

質問 現場で購入できる小額物品の限度額の増額はどうか。

答弁 例外を定めた現在の限度額は、特段、業務に支障はなく、考えていない。また、この限度額については県内他市と比較しても、決して低い額とはなっていない。

その他の質問
長野県議会議員選挙の投票率について

いくためには、各部署・各機関の連携体制が重要ではないか。

答弁 市内、市外にそれぞれ連絡会議を設けることとし、市内では市税や各種料金を徴収する担当部署を中心に、可能な範囲で情報共有を図る。市外では、病院福祉機関、社会福祉協議会を中心に連絡会議を開催し、制度の周知及び情報の共有を図っていく。

温泉利用助成券について

質問 市外の温泉施設も対象にできないか。

答弁 現在市内の施設を多くの方が有効に利用されていることから、市外の温泉施設を利用対象とすることは考えていない。

市民霊園について

質問 使用状況及び新規希望の状況はどうか。

答弁 435区画すべて使用者が決定している。平成9年度から平成26年度までに、52区画が返還され、すべて新たな使用者が決定している。新規の使用希望は、年間10件から15件ほどである。

質問 増設計画はないか。

答弁 増設計画はないが、墓を設置したかどうか。

答弁 現在計画はないが、

今後の社会情勢により研究していく。

満州開拓者殉難慰霊塔の維持管理及び遺品の収集等について

質問 平和教育資産として市で維持管理ができないか。

答弁 市の所有物でないのと考えていない。草刈りしている。

質問 遺品を収集し、一括

収蔵・展示ができないか。

答弁 現時点では考えていない。

その他の質問
新庁舎の建設について
防災行政無線の時報放送について
胃がんリスク検診について
婚活支援について
バイオマス燃料化の推進について
小学校の統廃合について



安全保障関連法案について

阿部 光則

質問 政府は、法案に「平和安全」と銘を打っているが、戦争法案が本体である。与党推薦の憲法学者までが憲法違反とし、どの世論調査でも反対や慎重審議を求める声が多数を占めている。この状況をどうみるか。

答弁 憲法解釈の変更では、無理があると考える。

質問 憲法第9条に違反しているかと理解しているのか。

答弁 そう理解している。

質問 武力行使の範囲の判断基準など、法案の内容が分かりづらい点が多く、国民に分かり易く説明し、慎重に審議されるべきである。

質問 憲法審査会で、3人の憲法学者が憲法違反とし

の輸入特別枠の設置・関税引き下げなど、日本が大幅な譲歩案を提示したとされている。国会決議違反・公約違反であるがどうか。

答弁 現在も交渉中で、内容が不透明である。幅広い国民の合意形成がなされたとは言い難い。交渉が公平かつ適正に行われ、情報開示がなされるべきである。

質問 日本の地方や農村は、効率一辺倒の中で疲弊し先が見えない。農協や地域に定着した家族農業を中心とした共同が大事である。持続可能な地域社会を目指すには何が重要と考えるか。

答弁 持続可能な地域社会を目指すには、受け継がれてきた豊かな資源を活かし、家族農業などを通じ、誰も

が安全・安心を実感し、伝統文化が継承されることが重要であると考えている。

が安全・安心を実感し、伝統文化が継承されることが重要であると考えている。



子どもの健全育成に関する学校対応について

芦澤 孝幸

質問 小・中学校における子どもたちのスマートフォン、携帯電話の保有率は、

答弁 把握していない。

質問 メディア教育に関して、保護者等への指導・対応はどうか。

答弁 児童・生徒に対して

は、自分や他人を守るために大切なことを指導したり、児童・保護者を対象とした安全教室や講演会を実施している。また、PTAの中からも、情報機器の利用に関して、家庭でのルールを決めるという取り組みも始まっている。

質問 長丘小学校におけるメディアコントロールの現

状と成果はどうか。

答弁 平成24年度から、毎月第2木曜日をメディアコントロールデーとして、各家庭とともに取り組んでいる。また、アンケート結果では、「計画的にテレビを見たり、ゲームをしたりするようになった」との声を聞くようになった」との

声が聞かれている。

質問 メディアコントロールを市内小・中学校へ拡大する考えは。

答弁 一層推進し、積極的に活動を広げたいと考えている。

中野市奨学金について

質問 募集人数と申込者数の状況はどうか。



答弁 各年度8人の募集人数に対し、平成24年度が申込者数12人、平成25年度が13人、平成26年度が10人で



あった。

質問 本年度の利用者数はどうか。

答弁 4年制の大学で4人、専修学校の専門課程で1人である。

多目的サッカー場の充実について

質問 スタンドへの屋根設

置の考えは。

答弁 観客及び利用者の方々の日除け、雨除け対策として有効なものと考ええるが、多額な費用を要することから考えていない。

質問 グラウンド敷地内の植林はどうか。

答弁 落ち葉により人工芝の維持管理が難しく、経費も増えることから、考えて

いない。

質問 南部学校給食センター間の空き地利用をどう考えるか。

答弁 当該敷地が県有地であることから、市では活用について考えていない。

その他の質問

中野市豊田赤坂農村公園ドッグランについて

答弁 本庁期日前投票所で

レッドカーペットを敷き、投票箱を金色にした。また、イオン中野店、ユー・パレット中野西店で期日前投票所を出張開設した。マスコミにも取り上げられ、効果があつたと考える。

質問 投票所の削減により、不便となった地域の意見を聴いて、元へ戻す、または改善することはどうか。

答弁 見直しは、平成24年の統廃合時、議論を重ね見直したもので、考えていないが、個別の要望に対しては真摯に対応していきたい。



中野市の名称について

清水正男

質問 市民・高校生アンケート調査における市の名称変更についての設問の意図はなにか。

答弁 市の名称変更については、市内でもさまざまな意見があり、市民の意向を直接確認するため、第2次総合計画を策定するためのアンケート調査の中で設問した。

質問 名称変更を真剣に考えているのは中野市民、また中野市に関係のある皆さんで経済活動に携わられて

いる方である。大事な問題であるため、メリット・デメリットを示し、市民の意思確認をしたらどうか。

答弁 積極的な検討は考えていないが、各種団体等の新たな動きや大勢に変化を感じたら、再考したい。

ふるさと寄附金について

質問 今日までの実績はどうか。

答弁 平成26年度の寄附額は、5千910万円余りである。

質問 本市の特典品は。

答弁 カタログ「信州なかのまごころのカード」の中から選んでいた。また、寄附金を増やすために特典品の見直しはどうか。

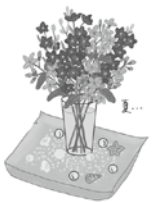
質問 本年度見直しを検討している。

質問 寄附金を増やし、市の名称変更や市民文化ホールに使用する目的化はどうか。

質問 寄附金を増やし、市の名称変更や市民文化ホールに使用する目的化はどうか。

投票率向上への取り組みについて

質問 新規取り組みの成果はどうか。



市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。

なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。次の市議会定例会は9月です。





夜間中学校について

宇塚 千晶

質問 現在の夜間中学校は生徒が多様化しており、年齢の方や外国人、不登校やひきこもりで義務教育未終了の方が通っているが、公立夜間中学校は全国8都府県に31校しかない。本市を含め、全国的に不登校やひきこもりが増加している中で、人とのコミュニケーションを通して学ぶことができ、財政的な支援の受けられる、新たな「学校」が必要と考える。文科省では義務教育形式卒業者の学び直しについては今後の課題としている。これからの未来ある人達の受け皿となるものが必要。施設は今あるものを活用可能と考えるが設置についてはどうか。

答弁 現在は考えていないが、国の動向を注視していきたい。

小・中学校の適正規模・適正配置について

質問 審議会ではさまざまな視点と方法で丁寧な調査をしていただいた。過疎化と学校の関係は密接であると考え、今後の進め方は、保護者アンケートに「他の地域にはない学校づくりを目指す視点を持つてほしい」との意見があり私も着眼している。少子化対応や上級生の自尊感情の向上、中1ギャップの解消等に効果があるとされる小中一貫教育や、公平性や人数編成のバランスを考慮した学校選択制の導入についてはどうか。また、長期的に見て廃校舎の利活用についてはどうか。

答弁 審議会の答申を尊重し十分な協議を重ね、基本

方針案を策定した。今後市民説明会等を実施したい。

児童・生徒の安全教育等について

質問 昨年度、県内での不審者による子どもに対するつきまといや声掛け、撮影等の事案は276件、市内では15件であった。子どもがいる家庭では心配が絶えないが、学校ではどのように対応されているか。地域全体で子どもを見守れるよう、メール等での情報の共有範囲の拡大が必要と考える。

答弁 スタントマンが事故現場の再現を行う、インパクトのあるスケアード・ストリート交通安全教育を導入し



てはどうか。児童・生徒だけでなく、保護者や地域の方が一緒に学ぶことで安全運転の啓発にもつながると考えるがどうか。

答弁 不審者情報については、警察と連携し、児童・生徒並びに保護者に注意喚起を行っている。スケアード・ストリート交通安全教育については研究したい。



中野市新庁舎建設整備基本計画について

松野 繁男

質問 3月市議会定例会からの動きについてはどうか。

答弁 新年度に入り、基本設計等の業務委託をする業者選定作業に入った。選定にあたり市が業者に示した提案事項は、「中野市新庁舎建設整備基本計画」及び

業務委託料であり、参加表明した5者で公開プレゼンテーション、ヒアリングを実施、審査委員会で最優秀候補者を決定し、その後基本設計の契約を締結した。

質問 契約金額はどうか。

答弁 3千499万2千円（税込）である。

質問 市民説明会等、今後の日程はどうか。

答弁 具体的なイメージ図

等ができるだけ早い時期に提示し、議員には全員協議会や関係委員会、市民に対しては、できるだけ多くの場所で説明会を開催したい。

市民会館の検討内容について

質問 新市民会館について条件が整い次第、早期の建設を考えているとするが、

具体的な検討をすべきではないか。また、現市民会館をしばらく使用するとしているが改修が必要と考える。具体的な検討はどうか。

答弁 新市民会館については何も決まっていない。現市民会館は、大規模改修は行わず、必要最低限の改修をしたい。内容が未定のため、金額は算出していない。

少子化及び人口減対策について

質問 人口減少の現状と認識について、また今後の中野市の取り組みはどうか。

答弁 人口減少対策は喫緊の課題であり、将来、地域経済や市民生活に様々な影響を及ぼすと考える。現在



「中野市人口ビジョン」・「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、人口減少の課題克服の施策を検討する。

18歳選挙権について

質問 現在国会で審議されている選挙権年齢18歳引き下げについて、実施された場合、有権者の増加はどうか。また、高校生等への取り組みはどうか。

答弁 有権者は全国で240万人、長野県で4万人、中野市では950人増加する。高校

生等に「選挙出前授業」を実施し、主権者教育に取り組んでいく。

豊津地区の臭いの問題について

質問 臭いに対する苦情が多い。解消に向け、発生源の特定等、市として積極的な対策を講じてほしい。

答弁 周辺には、畜産施設や畑に堆肥等、臭いを発する要因が多数あるため、特定は容易ではない。引き続き住民からの聞き取りや現地調査等を実施するなど発生源の特定に努める。

その他の質問
北陸新幹線を活用した誘客について

農業振興について

永沢 清生



質問 中野市は、積雪や中山間地を多く抱え、農地集積が困難で中核となる経営

体が育ちにくい環境にある。また、そのような経営体だけでは市全体の農業の継続

はできない。条件不利地での農業の継続に向けて、既存農家・兼業農家・退職後の就農者を支援対象とできないか。

答弁 農業協同組合や農業改良普及センターと連携する中で、それらの方々も支援していく。

質問 市内転入者に対して、

農業散布等の農作業が広く行われていることをあらかじめ説明することや、農薬散布があることに對して注意を促す看板の設置を考慮はどうか。

答弁 考えていない。



JR立ヶ花駅について

青木 正道



質問 利用者数は。

答弁 JR東日本ではデータを公表していないため不明。

質問 駐車場拡張は可能か。

答弁 難しい状況。周囲の民間駐車場をご利用いただ

ききたいと考えている。

質問 トイレを撤去した理由は。

答弁 北陸新幹線開業に伴い、飯山線6駅の外観等の美化リニューアルの一環。

質問 新設する予定は。

答弁 JR東日本では維持・管理が難しく、列車内にトイレがあるため、今後も無

人駅には設置しない方針である。市としても新たな設置は考えていない。

質問 独自の調査では1日90名位の利用者があり、その大半が、中野市民と思われるが、市としてトイレの設置はできないか。

答弁 考えていない。



総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案6件、予算案1件、意見書2件、陳情1件について6月18日に審査しました。

条例案では、中野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について、地方税法の改正に伴い、

法人市民税の資本金等の額の見直し、現行の固定資産税の負担調整措置の3年間延長等を行うため、所要の改正をするもので、原案ど

おり承認されました。他の5件についても承認及び可決と決しました。

予算案では、平成27年度

中野市一般会計補正予算

(第1号)では、平成26年度3月補正で、国の地域活性化・地域住民生活緊急支援事業として前倒し計上して繰越した事業について、

平成27年度予算と重複する事業費を減額するほか、地方債の補正等を行うもので、

補正総額1億8千346万6千

円を減額。補正後の予算総額200億7千153万4千円とするもので、原案どおり可決されました。

意見書では、政党助成金制度の廃止を求める意見書については否決。国民的合意のないままに安全保障体

制の見直しを行わないよう

求める意見書については可決されました。陳情1件は、みなし不採択としました。



民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された条例案4件、予算案2件について6月18日に審査しました。

主なものは、条例案では、中野市地域医療従事医師奨学資金貸付条例の一部を改

正する条例案で、他の自治

体等が実施している同様の貸付資金の貸付けを受けている者に対する奨学資金の貸付けを行わないこととするため、所要の改正を行うもので、原案どおり可決さ

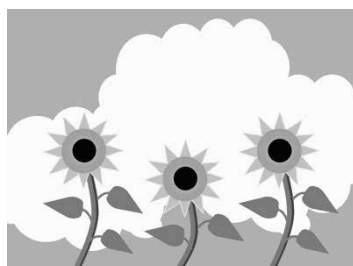
れました。

予算案では、平成27年度中野市一般会計補正予算

(第1号)について、介護保険法施行令の改正に伴い、所得の少ない被保険者の保険料負担の軽減強化を図る

ための介護保険事業特別会

計繰出金607万9千円の増額等で、原案どおり可決されました。



経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された予算案1件について6月18日に審査しました。

平成27年度中野市一般会計補正予算(第1号)につ

いて、平成27年4月1日から組織改正により、政策情報課から営業推進課へ業務移管された国際・都市間交流費のうち、故郷のふ

るさと情報発信事業費で126万4千円の減額。農林水産業費では、かんがい排水事業費53万7千円の増額等。土木費では、辺地対策事業

債等を活用し、永田地区、梨久保地籍の市道的場線の道路改良工事費537万円の増額で、原案どおり可決と決しました。



意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

国民的合意のないままに
安全保障体制の見直しを
行わないよう求める意見書太平洋戦争終結から70年
の節目を迎え、改めて平和
の尊さを受け継ぐ必要が高
まっている。安倍内閣は、昨年7月、
集団的自衛権の行使容認を
閣議決定し、平時から有事
まであらゆる事態に対応す
るため、自衛隊の任務拡大
を打ち出している。それを
受け、今国会で、国際平和
支援法と平和安全法制整備
法の新しい安全保障法制の
整備を行うおうとしている。
このことは、国際紛争の場
に自衛隊を派遣するという
ことであり、国際紛争の解
決に武力支援をするという
ことであることから、日本
国憲法第9条に逸脱してい
る。国民の多くは、なぜこの
時期に安全保障体制の見直しをしなければならぬの
か、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能とすること
が必要なのか、なぜ自衛の
ための武器の使用が海外で
必要なのか、大きな疑問を
感じている。今、政府が行
おうとしていることは、こ
れまで歴代政府が踏襲して
きた安全保障体制を変えよ
うとするものである。立憲
主義の日本において、憲法
に定められた国のあり方を
根本から変えようとするの
であれば、憲法改正の手続
を経なければならぬこと
とは自明である。よって、中野市議会は、
国に対し、国民的合意のな
いままに、安全保障体制の
見直しを行わないことを強
く求めるものである。子ども医療費窓口無料
化に係る国民健康保険
の減額調整措置の廃止
等を求める意見書現在、各自治体において、
公的医療保険制度を補完す
る形で、乳幼児医療費助成
制度や重度障害者医療費助
成制度など地方単独の福祉医療制度が実施されている。
その多くは、都道府県の事
業として、各市町村と協働
で行われており、対象者の
医療保険制度の自己負担分
を助成している。こうした地方単独の医療
費助成制度に対して、患者
の一部負担金を軽減すれば
受診しやすくなる分、医療
費が増加することから、そ
の波及増分については、各
自治体が負担すべきものと
され、国庫の公平な配分と
いう観点から、現物給付方
式の場合に減額調整措置が
とられているところである。少子高齢化が進行する中、
包括的な子育て支援のあり
方、地方創生等の幅広い観
点から、地方単独事業に係
る国民健康保険の減額調整
措置の廃止を考えていくこ
とが必要である。また、子どもの医療費に
対する助成制度は、社会保
障政策の一つとして位置付
けられるべきものであるこ
とから、国の責任において、
公平な制度の構築が図られ
る必要がある。よって、中野市議会は、
国に対し、下記事項を実現
するよう強く要望するもの

である。

記

- 1 人口減少問題に取り組
む地方創生作業が進む中、
総合的な観点から子ども
医療費支援策の検討を行
い、地方単独事業に係る
国民健康保険の減額調整
措置を廃止すること
- 2 全国一律の子どもの医
療費助成制度創設を速や
かに行うこと

「義務教育費国庫負担
制度」の堅持を求める
意見書義務教育費国庫負担制度
は、国が必要な経費を負担
することにより、義務教育
の機会均等とその水準の維
持向上を図るための制度と
して、これまで大きな役割
を果たしてきたところであ
る。しかし、昭和60年度から
は国の財政状況を理由とし
て、次々と国庫負担から対
象項目を外し、一般財源化
してきた。また、平成18年
度から義務教育費国庫負担
率が2分の1から3分の1
に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いて
いる。今のままでは、財政規
模の小さな県では十分な教
育条件整備ができず、教育
の地方格差の拡大が懸念さ
れる事態にすらなっている。
よって、中野市議会は、
国に対し、平成28年度予算
編成においては、義務教育
の水準の維持向上と機会均
等及び地方財政の安定を図
るため、下記事項を実現す
るよう強く要望するもので
ある。

記

- 1 教育の機会均等とその
水準の維持向上のために
必要不可欠な義務教育費
国庫負担制度を堅持し、
速やかに負担率を2分の
1に復元すること



国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書

平成23年に改正されたいわゆる義務標準法においては、小学1年生に35人学級を導入するとともに、小学2年生から中学3年生までの学級編成標準も順次改定することとし、これに必要な安定した財源の確保に努めると附則に明記している。平成24年度からは小学2年生を35人学級としたが、その後は、35人学級拡大の動きはなく、財務省は、平成27年度予算編成において、「小学1年生も40人学級に戻すべき」との提案を行った。しかし、35人学級を求める国民の強い声の前に、このことは断念されたが、大幅な教職員定数減の予算となった。

長野県では平成25年度から35人学級を中学3年生まで拡大し、これで小・中学校全学年において35人学級となった。しかし、いわゆる義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配置される

はずの専科教員が配置されないなど、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応している状況である。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など教員の職務は多様化している。教員が一人ひとりの子どもと向き合い、行き届いた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせないものであり、地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実現する必要がある。

また、長野県では少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消しているが、地方自治体の財政的負担は大きいため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き上げることが大切である。

よって、中野市議会は、国に対し、国の責任による35人学級推進と教育予算の増額のため、下記事項の実現を強く要望するものである。

1 国の責任において計画

記

的に35人学級を押し進めるために、いわゆる義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し実行するとともに、そのための教育予算の増額を行うこと

2 国の複式学級の学級定員を引き下げる

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する意見書

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について、政府は交渉状況に関する情報開示を求める声に対して、「TPP交渉の概要」を公表した一方で、条件付きで国会議員へ協定案を開示する意向が撤回されるなど、政府の情報開示のあり方が問われている。

特に米や牛肉・豚肉などの重要品目も含めて譲歩も検討しているかのような報道がされ、米価下落、生産資材の高騰などの中で、全国の農業者に、更なる不安と懸念が拡大している。

本県農業においても、農畜産物の関税が撤廃された

場合、米、果樹、野菜、牛肉・豚肉・生乳等を中心に1千29億円程度の生産減少が試算されるなど、農家経営に甚大な影響を及ぼすことは必至であり、政府・与党が目指す農業・農村の所得増大や地方創生と逆行していると言わざるを得ない。

また、農業分野のみならず、食の安全やISD条項など、「食」と「いのち」と「くらし」に関わる重要課題について国民の不安を招き来させないよう、政府は平成25年4月の衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を実現するため、毅然とした交渉姿勢を貫き通すべきである。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項について強く要望するものである。

記

1 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に

おいては、農林水産物の重要品目の取扱いはもちろん、食の安全やISD条項など、国民の「食」と「いのち」と「くらし」に関わる事項を定めた衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を遵守

2 米国では、連邦議会

員に対する交渉文書の閲覧など、情報開示の取り組みが行われているとされており、我が国においても、幅広い国民的議論を行う観点から、「国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行う」とする衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を徹底すること

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。また、特に高齢化率の高い都道府県で



は県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めるなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で、政府は、成長戦略である日本再興戦略（二〇一三年6月14日閣議決定）などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求め、二〇一四年10月31日、基本ポートフォリオが大きく変更された。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うべきものであり、日本経済への貢献が目的ではない。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざる

を得ない。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになる。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと

2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること

3 GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること

■ 決議

金子高幸議員に対する議員辞職勧告決議

我々中野市議会議員は、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分認識し、法令、条例を遵守し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならぬ。

とりわけ、男女共同参画社会基本法の理念に照らし、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現に向けて、我々市議会議員が率先して高度の倫理性と高潔性を備え、自覚ある振る舞いをしなければならぬ。

しかしながら、金子高幸議員は、平成26年5月7日、自ら所属していた市議会任意会派懇親会の席上、酔余

を与える極めて不謹慎な行為であると言わざるを得ない。

なお、金子高幸議員は、平成26年12月24日、所属の市議会任意会派からの処分がなされた際には、格別の反論は行わなかったが、その後も従前と同様に宴席に出席し、自らの各行為を否定する発言を行うなど、およそ反省・悔悟している者の行動とは思われない振る舞いを継続している。

また、平成27年3月20日、当議会において議員辞職勧告決議が可決されたにもかかわらず、金子高幸議員が市議会議員の職を辞することとはなく、誠意ある態度もとられていない。

これらの行動は、良識ある行動を取らなければならぬ市議会議員としてあるまじき行為であり、市民の信頼を裏切り、中野市議会の名誉を著しく傷つけるもので、断じて許すこととはできない。

よって、中野市議会は、金子高幸議員に自らの良識と判断において、速やかに市議会議員の職を辞するよう強く求めることを決議する。



表紙の写真

小学校運動会

市内小学校の運動会が、6月6日に延徳小学校と倭小学校で、6月20日に平野小学校と平岡小学校でそれぞれ行われました。「赤頭張れ、白頭張れ」という大きな声援のもと、騎馬戦や綱引き、また玉入れなどが行われました。校庭には子どもたちの元



気な声が響き、練習の成果を精一杯発揮し、それぞれの競技が繰り広げられました。表紙の写真は、平野小学校運動会の騎馬戦の一



ご覧ください 議会 インターネット 録画中継



市議会では、議会改革の一つとして、議会の見える化と議会に関心を持っていただくため、本会議のインターネット録画中継を行っています。

インターネットの録画中継は、パソコンからインターネットに接続できる環境があれば、いつでも本会議の様様を視聴することができます。

市議会のホームページから、録画中継にアクセスしていただき、ぜひご覧ください。

アクセス方法 中野市議会ホームページから録画中継にアクセス（パソコンのみ閲覧可能）

中野市議会ホームページ
<http://www.city.nakano.nagano.jp/gikai/>

配信開始となる議会 平成

25年6月市議会定例会から2年間分を随時更新

配信時期 各定例会・臨時会終了後、約1週間後

■陳情

◎陳情第2号

「戦争法」制定に反対する

陳情

陳情者 北信地区憲法をま

もる会

会長 涌井 純生

（中野市三好町一丁目1番19号）



第4代前期

議会だより

編集委員名簿

（順不同）

委員長	武田 俊道
副委員長	深尾 智計
委員	保科 政次
青木 正道	金子 高幸
小林 忠一	阿部 光則
原澤 年秋	清水 正男
町田 博文	

あとがき

今年も梅雨に入り、樹木等の生育が盛んな季節となりました。アメリカシロヒトリ、マイマイガの発生時期を迎えています。

アメリカシロヒトリは年2回、マイマイガは年1回発生します。

昨年は県下でマイマイガの成虫の発生が多く、越冬卵数も多くなっています。山林、公園、街路樹、庭木等多くの場所に発生します。マイマイガの幼虫には毒毛があり、直接触れると炎症起こすので、衣服についた時は、直接つぶさずガムテープなどに貼り付けて除去してください。また、幼虫を捕殺する場合は、毛に刺されないようにビニール手袋をするか、火箸等で捕殺してください。多発すると2〜3年は発生が続く可能性が高いので、幼虫や成虫、越冬卵を適切に駆除し、密度を下げるのが大切だと思います。